明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年十月四日

埼玉県久喜市青葉五丁目九番地二四

再生可能エネルギー普及促進合同会社

代表社員　坂本　学

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年十月四日

東京都中央区東日本橋二丁目二八番四号日本橋ＣＥＴ二階　合同会社ＡＺ　ＭＯＲＥ

代表社員　小堀　光一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八千三百四十二万三千五百六円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年十一月三十日であり、株主総会の決議は、平成二十九年十月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年六月十五日

掲載頁　九十六頁（号外第一二七号）

平成二十九年十月四日

神奈川県横浜市泉区領家三丁目二六番地二

ＣＲＥＡＳＮＯ株式会社

代表取締役　小野　聡志

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千五百万円、資本準備金の額を一億五百万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、当社は確定した最終事業年度はありません。

平成二十九年十月四日

京都市下京区醒ヶ井通六条下る元日町九番地五

株式会社茫

代表取締役　井筒與兵衛

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十月四日

東京都中央区銀座二丁目七番一五号

株式会社伊東屋

代表取締役　伊藤　明

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十月四日

広島市安佐南区伴西三丁目一番二号

三建ホールディングス株式会社

代表取締役　大田　公生

限定承認公告

本籍岐阜県岐阜市三田洞八三番地四、最後の住所岐阜県揖斐郡大野町大字寺内九八〇番地の七

被相続人　亡　林　孝

右被相続人は平成二十九年六月四日頃死亡し、その相続人は平成二十九年九月二十六日岐阜家庭裁判所大垣支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月四日

岐阜県揖斐郡大野町大字寺内九八〇番地八

限定承認者　林　良孝

限定承認公告

本籍沖縄県那覇市松尾一丁目一六番、最後の住所沖縄県那覇市松尾一丁目一六番一号三〇二

被相続人　亡　朝戸　信一

右被相続人は平成二十九年五月七日死亡し、その相続人は平成二十九年九月二十日那覇家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月四日

兵庫県川西市小戸二丁目一三―六

相続財産管理人　池尻　近子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金一億四千二百三十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は、平成二十九年三月二十四日付官報の号外第六十一号、一五三頁に掲載されています。

平成二十九年十月四日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号

ＬＡＯ　Ｖ　Ｊａｐａｎ特定目的会社

取締役　松澤　和浩

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十九年九月十六日開催の臨時総会において、出資一口の金額を一万円から五千円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります。

以上、中小企業等協同組合法第五十六条の二第二項の規定により公告します。

平成二十九年十月四日

大阪市北区中津一丁目二番二一号

ＩＭＯ新事業開発協同組合

代表理事　菅野　亘

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十九年九月二十三日開催の総会の決議により出資一口の金額五万円を一万円に減少することに致しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終事業年度に係る貸借対照表は主たる事務所に備え置いております。

平成二十九年十月四日

福岡県行橋市大字徳永五七九番地

東九州ヒューマンサポート事業協同組合

代表理事　林　鋭典

訂正公告

平成二十九年九月二十二日（号外第二〇五号）掲載の左記会社に係る宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告中、⑥の「上川支庁」とあるは「北海道知事」の誤りにつき訂正します。

平成二十九年十月四日

北海道上川郡鷹栖町北野東二条一丁目一〇番一一号

有限会社エッセンス

取締役　阿部　義幸

訂正公告

平成二十九年八月十六日（号外第一七七号）掲載の相続債権者受遺者への請求申出の催告中、「被相続人　亡　池田　之保」とあるは「被相続人　亡　池田　之治」の誤りにつき訂正します。

平成二十九年十月四日

香川県高松市浜ノ町六〇番五五―一二五号

イトーピア

相続財産管理人　田中　敏夫

正誤

ページ	段	行	誤	正
四六	上	四～五	基準分銅基準は基準分銅かり	基準はかり
〃	〃	〃	終りから一三～一二	〃
〃	〃	〃	〃　九～八	基準分銅管理はかり
〃	〃	〃	〃　四～三	基準分銅管理はかり
四七	〃	一～二	〃	〃

（印刷誤り）

四六　上　一二次のように改め次のように定める。

同日（同号外）公布経済産業省令第七十三号（指定定期検査機関、指定検定機関、指定計量証明検査機関及び特定計量証明認定機関の指定等に関する省令の一部を改正する省令）

（印刷誤り）

四七　上　平成二十九年九月二十二日（号外第二百四号）公布経済産業省令第六十九号（計量法施行規則の一部を改正する省令）

（印刷誤り）

三二　上　一二次のように改め次のように定める。

平成二十九年九月二十五日気象庁告示第六号（登録検定機関の代表者を変更する件）

（原稿誤り）

八二	一	二	第三十二条の五第三十二条の五第二項	第三項
〃	〃	〃	一三同法第五十一条	同条

◉号外　十月四日付第二一五号六四　ページ●同日付政府調達第一八八号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）